

# 台風19号災により被災された方への 宿泊室無料提供のお知らせ

全国市町村職員共済組合連合会の事業として、令和元年台風19号により被災された方への宿泊室の無料提供のお知らせがありました。

県内で利用できる施設は、下記のとおりです。留意点を踏まえ**直接施設へ申込み下さい。**

## 記

○利用施設：パレス松洲(松島町高城字浜38)

電話 022-354-2106

○留意点

- ・被災者であることを確認するため、身分証等により居住地を確認させていただきます。
- ・**食事代は実費を負担いただきます。**

参考(税込) 朝食1,200円 昼食800円

夕食2,000円・2,500円

- ・連泊希望の方は、3泊までといたします。
- ・施設の利用状況によっては、ご利用いただけない場合もございます。

○不明な点は、施設にお問い合わせ下さい。